

JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）

info@jhu-wing.main.jp

<https://jhu-wing.main.jp/>

5月22日 事務折衝「業務委託（5回目）」報告

前回交渉で明らかになった重大問題

「定例業務」と「提言業務」をセットでやってもらう！？

いつ、誰と、どうやって決めたのか！！

組合：労働条件に係る説明が根底から覆っている！

**会社：業務委託を受けるか受けないかのどっちかだ、
いつ決めたとか関係ない！？**

<「業務委託」に係る交渉を5か月間放置>

【JHU】業務委託に係るJHUとの事務折衝は、昨年12/22に4回目の交渉を行って以来、本日（5/22）まで5か月間も行われなかった。
《会社》業務委託については団交の議題にも入れており、団交設定も含めて対応した。

【JHU】業務委託は会社が解雇争議の解決策として提案した。会社は組合に説明する責任がある。
《会社》放置したつもりはない。本日改めて事務折衝を設定した。

<他労組との差別的な扱いは認められない！>

【JHU】他労組は既に業務委託を開始している。他労組と比較し、何故差別的な扱いをするのか。
《会社》昨年6/23の交渉を入れて5回交渉している。この間に団交も行っている。5か月もと言うが、皆さんと会わなかったわけではない。

【JHU】他労組とは昨年6月末から7月末までの僅か1か月間で6~7回の交渉を行い、7/29には調印式まで行っている。差別的な扱いは許されない。

<二労組所属以外の被解雇者にも業務委託への応募を呼びかけ>

会社：組合の話だ。会社としては係っていない！

【JHU】二労組所属以外の被解雇者にも業務委託への応募を呼びかけている。会社が行ったのか。
《会社》組合の話だ。会社としては係っていない。

【JHU】では業務委託に応募した方が組合員かどうか、会社は分からないということか。

《会社》組合と話をしているだけだ。組合の代表者としか話をしていない。組合はこれで解決するという方針があるので、それに賛同した方だと認識している。組合員かどうかは関知しない。

<「業務委託」と「個人の争う権利」について>

【JHU】会社の考え方を確認したい。業務委託に応募した者は、組合員であるなしに係らず、組合との協定・合意書に基づき、解雇争議に係る請求権はなくなる、業務委託以外はこれ以上何もしないということか。

《会社》組合の方針に則り、全て解決しますという方に業務委託を実施する。

【JHU】応募しなかった者はどういう扱いになるのか。

《会社》応募しない方の中にも、「もういいや」と思っている方もいる。そんな白黒の話ではない。業務委託と争議終結をパッケージで提案した。それが前提の協定だ。

【JHU】応募して採用されなかった方はいるか。

《会社》応募者とは契約を結び業務をして頂いている。応募されて契約を結ばなかった方はいない。

<「定例業務」と「提言業務」をセット！？>

組合:「セット」は、いつ、誰と、どうやって決めたのか？

【JHU】前回 12/22 の交渉で業務委託に係る重大な問題を指摘した。昨年 8/28 に組合が出した「委託業務例」の質問書に対する、9/30 付会社文書「質問書に関する回答」で、突然「定例業務と提言業務をセットで受託頂く」と表明した問題について議論する。

会社は昨年 7/15 と 8/3 の事務折衝で「所謂『定例業務』或いは『提言業務』を行ってもらう」と説明していた。

《会社》そこに重たい意味を込めたという認識はない。最終的に期間とボリュームを考えて、セットでやってもらうことになった。

【JHU】「或いは」とは、同等な事柄の中から、どれか一つという意味だ。

《会社》それをもって業務委託を受けられないという程の重大なことか。

【JHU】重大だ。これほど不誠実な交渉があるかという話だ。我々は、6つの「定例業務」と、3つの「提言業務」の中から、どれか一つの業務をやって頂くという説明を受けた。

《会社》それがどうかしたのか。

【JHU】「定例業務と提言業務をセットで」やることは、いつ、誰と、どの様に決めたのか。

《会社》他の労組は、セットでやっている。

【JHU】それをいつ誰と、どうやって決めたのか。前回 12/22 の交渉では、部長が「二労組と話し会って、会社として決めた」、「その日（文書を発行した 9/30）に決めたんじゃないですか」と答弁して大紛糾した。

《会社》議事録をいろいろ探して、ここが違うと、これを奇貨としてやろうということだろうが、それほど重大なことか。

【JHU】重大だ。

《会社》組合を騙すようなことか。

【JHU】騙しているのと同じだ。

《会社》そのような動機がどこにあるのか。

【JHU】どれか一つの業務をやって 12 万 5 千円という説明もした。労働条件の根幹に係る重大な問題だ。労務として何をやっているのか。

《会社》そういうことがあったのなら訂正する。

【JHU】この「セットで行う」はいつ、誰と、どの様に決めたのか。

《会社》いつ決めたも何も無い。

【JHU】質問に答えなければ、交渉は先に進められない。この交渉が誠実なものかという問題だ。

<労働条件の根幹に係る重大な問題！>

会社:こういうのをネタにして、不誠実だと言いたいんでしょ！？

書かれているものを読んでいないのか！？

《会社》仕事を倍にしようという話ではない。12 万 5 千円の全体のポートフォリオの問題だ。

【JHU】それをいつ決めて、組合に説明したのか。

《会社》詳細な計画は決まっていなかった。

【JHU】 昨年 12/22 の交渉で組合から指摘して、初めて分かったことだ。

《会社》 9/30 の文書に書いている。

【JHU】 12/22 の交渉で、9/30 文書の内容をいつ決めたのかと質問したら、部長は「その日に決めたんじゃないですか」と答えた。

《会社》 書かれているものを読んでいないのか。
～紛糾～

【JHU】 何を言っているのか。

《会社》 こういうのをネタにして、不誠実交渉だと
言いたいんでしょ。

【JHU】 その通り不誠実交渉だ。これまでの説明が
根底から覆っている。

<不誠実交渉！>

会社：いつ決めたとか関係ない！？ セットでなければ受けるのか！？

《会社》 業務委託を受けるか受けないかのどちらか
だ。いつ決めたとか関係ない。

【JHU】 質問に答えよ。

《会社》 セットでなければ受けるのか。

【JHU】 何を言っているのか。

《会社》 10 時間の仕事を、後になって、同額で 20
時間分と言ってるなら分かるが・・・

【JHU】 私はそういうイメージを持っている。説明
がないのだから当たり前だ。

《会社》 「提案業務」をやりたいという声もある。

【JHU】 それは全く別の問題だ。

《会社》 「或いは」でなければ受けたのか。

【JHU】 何を言っているのか。これまで「セットで」
という説明をしたか。

《会社》 「或いは」と言ったつもりはないが、説明
はした。

【JHU】 とんでもない話だ。

《会社》 聞いていないとか、差別だとか、そこだけ
を切り取って材料探しとしかとれない。受ける
か、受けないか、ここが疑問だという話は一切
ない。

【JHU】 説明が根底から覆っていると言っている。

<一つの業務と二つの業務をする場合とでは、説明は全然違ってくる！>

会社：組合は 12/22 の交渉まで言わなかった、問題視していなかったのではないか？？

組合：質問内容、タイミングは組合が判断する！！

【JHU】 先ず、この「セットで」という方針はいつ、
誰と、どの様に決めたのか答えよ。

《会社》 それを何で 12/22 の交渉まで言わなかつ
たのか。10/20 の交渉では出てこなかった。

【JHU】 質問は沢山ある。質問内容、タイミングは
組合が決める。

《会社》 あまり問題視していなかったということでは
ないか。おかしい。

【JHU】 そのようなことを、組合が、何故会社から
言われたいとけないのか。いつ決めたのか。

《会社》 いつ決めたとか関係ない。なんで言わない
とけないのか。

【JHU】 労働条件の交渉の根幹に係るからだ。

《会社》 なんでそれが根幹なのかわからない。はな
から 2 倍の仕事量にされるとというイメージでし
ょうが・・・

【JHU】 一つの業務と、二つの業務をする場合では、
説明が全然違ってくる。

《会社》 もしセットでなければ、定例業務では、例
えば 10 件の分量がもっと上がる。

【JHU】 その様な話は初めて聞いた。

《会社》 それは今初めて言ったかもしれない。

【JHU】 初めて聞く話ばかりだ。これをいつ、誰と、
どの様に決めたのか。

《会社》 本当に受ける気があるのか。業務について
気になっていることについて聞いて下さい。

【JHU】 これをいつ、誰と、どの様に決めたのか。
《会社》 時間なので終わらしましょう。次の事務折衝

は今の段階で、設定する考えはない。質問があ
れば文書かなにかで出してください。その上で、
文書で回答するか、口頭回答するか検討する。

【JHU】 先ず、「セットで」を、いつ、誰と、どの
様に決めたのか答えよ。 以上